

## 第 7 5 2 回むつ市教育委員会 会議録

1	開会及び閉会に関する事項	令和5年4月27日(木) 13:00 ~ 13:40 むつ市役所本庁舎 第4会議室
2	出席委員及び欠席委員の氏名	<b>【出席】</b> 教 育 長 阿 部 謙 一 委 員 田 中 志 昌 委 員 納 谷 順 子 委 員 黒 木 和 之 委 員 長 岡 俊 成
3	説明のために出席した者の職及び氏名	教育部長 伊藤大治郎 政策推進監 鷺岳彰丸 総務課長 畑中俊彦 地域クラブ企画推進課長 畑山 勝 川内公民館長 金浜達也 副理事脇野沢公民館長 山崎拓也 施設整備技術監 畑中 渉 デジタル教育指導監 澁田健太 副理事生涯学習課長・中央公民館長 櫻井 忍 副理事学校教育課長 石川禎大 大畑公民館長 二本柳茂 図書館長 中里 敬  <b>【事務局】</b> 総務課主幹 渡部和美 総務課主幹 新田 剛
4	委員又は教育長等の報告	なし
5	議題及び議事に関する事項	<p>教育長</p> <p>それでは、ただいまから「第752回むつ市教育委員会」を開会いたします。今回の会議録の署名についてであります。今回は長岡委員にお願いしたいと思っております。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>本日は、事務局からの議案が4件、報告事項5件となっております。</p> <p>それでは、議事に入ります。</p> <p><b>●議案第1号</b>  <b>「むつ市奨学生の決定について」(総務課)</b></p> <p>教育長</p> <p>議案第1号「むつ市奨学生の決定について」事務局からの説明をお願いします。</p> <p>総務課長</p> <p>(資料説明)</p>

教育長	<p>ただいま、事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、議案第1号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第1号は、原案のとおり可決することといたします。</p> <p><b>●議案第2号</b> <b>「財産の取得について」(総務課)</b></p>
教育長	<p>次は、議案第2号「財産の取得について」事務局からの説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。</p>
長岡委員	<p>勤怠管理ソフト付きタイムレコーダーの導入について、学校で把握した内容を教育委員会で一元的に把握する機能等はあるのでしょうか。</p>
総務課長	<p>導入により、SDカードを用いて教育委員会における集計が可能となります。 現状は、機器を設置する予定の玄関にはインターネット環境がないことから手作業とはなりますものの、今後はクラウドの活用等より、より利便性の高い集計方法についても検討してまいりたいと考えております。</p>
黒木委員	<p>勤務する教職員の反響等は。</p>
総務課長	<p>現時点では未設置でありますことから、今後さまざまご意見等があるかと思えますが、導入当初は操作方法等で一定の対応を要することになることが予想されます。しかしながら、教職員の勤務状況の把握は必要なことであると考えておりますことから、導入意義や操作方法等についてしっかりと説明しながら、教職員の負担が増えないよう努めてまいりたいと考えております。</p>
教育長	<p>その他はないようですので、議案第2号は、原案のとおり可決することとして</p>

	<p>よろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第2号は、原案のとおり可決することといたします。</p>
	<p><b>●議案第3号</b> <b>「工事計画の策定について」(図書館)</b></p>
教育長	<p>次は、議案第3号「工事計画の策定について」事務局からの説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、議案第3号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p>
	<p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第3号は、原案のとおり可決することといたします。</p>
	<p><b>●議案第4号</b> <b>「むつ市立図書館協議会委員の委嘱について」(図書館)</b></p>
教育長	<p>次は、議案第4号「むつ市立図書館協議会委員の委嘱について」事務局からの説明をお願いします。</p>
図書館長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。</p>
	<p>(なし)</p>

教育長	<p>ないようですので、議案第4号は、原案のとおり可決することとしてよろしいですか。</p> <p>(異議なし)</p>
教育長	<p>それでは、ご異議がございませんので、議案第4号は、原案のとおり可決することといたします。</p> <p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>1. 「臨時代理した事項の報告について」(総務課)</b></p>
教育長	<p>次に、事務局からの報告事項になります。</p> <p>まず、報告第1号、市長部局の組織再編に伴う「臨時代理した事項の報告」について事務局からの説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、本件は以上といたします。</p> <p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>2. 「臨時代理した事項の報告について」(総務課)</b></p>
教育長	<p>次に、報告第2号、個人情報保護に関する法律の改正に伴う1件目の「臨時代理した事項の報告について」について、事務局からの説明をお願いします。</p>
総務課長	<p>(説明)</p>
教育長	<p>ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。</p> <p>(なし)</p>
教育長	<p>ないようですので、本件は以上といたします。</p>

	<p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>3. 「臨時代理した事項の報告について」(総務課)</b></p>
教育長	次に、報告第3号、個人情報の保護に関する法律の改正に伴う2件目の「臨時代理した事項の報告について」について、事務局からの説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。
	(なし)
教育長	ないようですので、本件は以上といたします。
	<p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>4. 「臨時代理した事項の報告について」(総務課)</b></p>
教育長	次に、報告第4号、個人情報の保護に関する法律の改正に伴う3件目の「臨時代理した事項の報告について」について、事務局からの説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。
	(なし)
教育長	ないようですので、本件は以上といたします。
	<p><b>●事務局からの報告事項</b></p> <p><b>5. 「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について」(総務課)</b></p>
教育長	次に、報告第5号「新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う対応について」について、事務局からの説明をお願いします。
総務課長	(説明)
教育長	ただいま事務局より説明がありましたが、本件についてご質問などございませんでしょうか。

田中委員	<p>通知文書の「マスクの着用を求めない」という表現では、(日本人の場合) マスクを外すという判断にはなかなか至らないのではないのでしょうか。現在は、感染者がほとんどいない状況にあります。行政の方から「外しましょう」という声がないとなかなか変わらないと思います。他の自治体の状況等を参考にしながら「求めない」という表現に止まらないで欲しいと思っております。</p>
総務課長	<p>5月8日以降、新型コロナウイルス感染症の法律上の位置付けが5類感染症に変更となれば、さらに状況が変わってくるのではないかと考えております。田中委員のご意見のとおり、「求めない」という表現では、日本人の特性上、なかなかマスクを外す判断に至りにくいところもあるかもしれないことから、「不要である」等の(より強調した)表現の検討も必要かと考えております。現時点において、文部科学省からの学校における対策マニュアルが示されておりませんので、通知等を踏まえながら今後の対応を検討してまいりたいと考えております。</p>
黒木委員	<p>田中委員のご意見と同感です。北海道の友人によれば、道内では一部の都市部を除いて屋外ではほとんどマスクを着用していないとのことでした。「求めない」という表現では、着用しておいた方が良いと考える人が多いのではないかと思います。過去の週休二日制の導入時等もそうであったが、こういった取組は、公的機関が変わらなとなかなか民間や現場等に浸透しなかったと記憶しております。例えば、教職員に対して「授業中は極力着用しない」等の協力を求めることはできないのでしょうか。</p>
総務課長	<p>学校を訪問した際には、一定数の教職員はマスクを外して授業を行っている姿が見られました。</p>
黒木委員	<p>「不要である」との表現ではあまり変わらないのかなと思います。このまま着用が習慣化してしまうと、例えば「素顔を見られるのが怖い」という意識を助長するといった、精神衛生上にも良くないのではと思っております。健康のためのマスク着用が、逆に本末転倒とならないか懸念しているところでもあります。なるべく早期にレギュラーベースに戻る形になればと思っております。</p>
教育長	<p>その他はないようですので、本件は以上といたします。</p> <p><b>●その他</b></p>
教育長	<p>それでは次に、「その他」となりますが、まずは、委員の皆様から何かございませんでしょうか。</p>
長岡委員	<p>「むつ☆かつ」について、短期間での立ち上げに至るまでの関係課等のご尽力</p>

	<p>には、大変なものがあったかと思えます。一方で、いくつか問題意識を持っており、発言をさせていただきます。先日、大畑中学校で開催された学校運営協議会において、同校の1学年において「むつ☆かつ」または部活動に参加する生徒数が半数程度であることを聞き、大変驚きました。要因の一つに、同地区の文化系の指導者不足によるプログラムの多様性に欠ける点があるのではと考えました。私自身も教育委員として、様々な方に指導者としてご支援を得るべく働き掛けを行っておりますが、中には3月に開催された指導者研修会に参加できず、タイミングを逃しているという声も一部で伺いました。働き掛けを行うにあたり、再募集等の告知を行っていただけるとありがたいです。また、教育福祉振興会の関係者からは、自然の家から中心部までの距離的ハンデがあるものの、協力の意向があると伺っておりますので、今後連携を図っていただければと思っております。</p> <p>また、水泳やサッカー、柔道等のスポーツ系のクラブには送迎バスが運行されているのに、文化系のクラブには対応していないことに対する不満の声も伺いました。これらについて対応するためには、他地区にも同様の対応を講じなければならないかと思えますが、約半数しか参加していない大畑地区の生徒の現状を踏まえれば、文化系のさらなる充実、もしくはむつ地区への送迎対応を行う等の検討を早急に行うべきではないかと考えております。</p>
黒木委員	他地区や市全体の参加割合は。
地域クラブ企画 推進課長	<p>2月に市内の全中学生を対象に実施したアンケートによれば、約6割が部活動を選択し、約8パーセントはどちらにも参加しない、残りは「むつ☆かつ」に参加（及び未回答等）という結果でした。体験期間ベースではありますが、文化クラブについて大畑地区では、地区内の総合文化クラブへの参加者が1～2名程度、むつ地区の文化クラブには8名、川内地区では、地区内の総合文化クラブへの参加者が2名、むつ地区には2名通っております。体験期間終了後の正規入会者数の状況等を踏まえながら今後検討してまいりたいと考えております。</p> <p>また、バスについては、サッカークラブは既に大畑地区からも運行されておりますことから、文化クラブの入会者にも利用させるべきとの声はありました。一方で、「むつ☆かつ」発足時のコンセプトである地域性を生かすことや地域で育てるといったこと、また、拠点をむつ地区に移すことによる一極集中を助長してしまうことへの懸念はあり、推移を見守っておりましたが、現状を踏まえながら文化系の参加者にもバス利用を認める方向で検討してまいりたいと考えております。そのような場合には、他地区にも説明が必要となるとともに、例えば川内からむつ地区へのバス移動時間（片道約40分）を要することによる実活動時間の確保に係る課題や保護者等による送迎であれば同様の区間を片道25分程度で参加している例もありますことから、様々なケースを想定しながら検討しているところであります。</p>
教育長	無気力による無所属については懸念しているところであり、連休明けの参加状

	<p>況等を踏まえ、学校等とも対応を協議しながら検討を進めていく形になるかどうかと思います。</p> <p>この件について、納谷委員はいかがお考えでしょうか。</p>
納谷委員	<p>地域クラブと中体連等の大会との関わりについての状況についてはいかがでしょうか。</p>
地域クラブ企画 推進課長	<p>参加基準は競技毎にレギュレーションが異なっており、例えばバスケットボールの場合、青森県では出場できないが、全国大会には出場可能であるなど、全般として青森県単位は厳しい状況にあります。柔道についても、クラブ名義では出場できずに田名部中名義として出場しておりました。</p> <p>今後も働き掛けを続けてまいりますものの、クラブを取り巻く現状は厳しいと言わざるを得ません。</p>
納谷委員	<p>近年、高校生の部活動の加入率が下がっており、市でプロの指導者を招くなどといった様々な取組により盛り上げているのに、こうした現状に残念な思いがあります。また、参加が任意性になることによりさらなる部活離れが進むことを懸念しておりますし、一方で距離的なハンデがあっても活動したいクラブに皆が等しく参加できる体制の整備を望みたいと思います。</p>
教育部長	<p>特に文化系の活動についてはこれまで、田名部中学校以外の学校の生徒はごく限られた選択肢であったことに対し、広く選択肢を広げる取組としてスタートいたしました。一方で、任意参加になったことにより参加率が下がることを防ぐ対策の一つとして、例えば「釣り」などといったものまでクラブとして盛り込むなど、幅広いメニューにより準備を進めてきました。</p> <p>他方で、(一定人数を必要とする)サッカー等のチームスポーツについては、田名部中学校に集約せざるを得ないことから、当初からバス等により集約する形を考えておりました。</p> <p>文化系について当初は、子どもたちがやりたいことについて地域が柔軟に対応することを期待して始めたものの、現状そのような形になってはおりませんことから、体験期間終了後は現実に即した形で検討を進めてまいりたいと考えております。</p>
教育長	<p>納谷委員よりご指摘のありました、活動意欲がありながらもその他の要因により参加できないといった状況については、我々といたしましても可能な限り配慮してまいりたいと考えております</p>
教育長	<p>その他委員の皆様からはないようですので、事務局からは何かございますか。</p> <p>(なし)</p>



<p>教育長</p> <p>総務課主幹</p> <p>教育長</p>	<p>それでは最後に、事務局から次回の教育委員会の日程の説明をお願いいたします。</p> <p>(事務連絡)</p> <p>以上をもちまして、第752回教育委員会を閉会いたします。</p>
<p>6 議決事項</p>	<p><b>議案第1号 …むつ市奨学生の決定について …原案のとおり可決</b></p> <p><b>議案第2号 …財産の取得について …原案のとおり可決</b></p> <p><b>議案第3号 …工事計画の策定について …原案のとおり可決</b></p> <p><b>議案第4号 …むつ市立図書館協議会委員の委嘱について…原案のとおり可決</b></p>
<p>7 その他会議 において必要と認めた 事項</p>	
<p>8 会議録署名</p>	<p>上記の決議内容について明確にするため、むつ市教育委員会会議規則第24条の規定により署名する。</p> <p>令和 年 月 日</p> <p>教育委員会教育長 _____</p> <p>会議録署名委員 _____</p> <p>会議録作成者 総務課長 _____</p>